

子どもショートステイ利用案内（乳児院、保育施設）

子どもショートステイは、保護者の疾病等の条件に加え、一時的に育児が困難になっていると区が認定した家庭のお子さんを泊まりでお預かりする事業です。

<申請条件>

利用する児童の住民票が区内にあり、保護者が下記の要件に該当し、一時的に家庭での養育が困難になっていると区が認定した家庭。

利用要件	根拠書類
(1) 疾病または出産等で入院するとき	<input type="checkbox"/> 入院承諾書または治療計画書等の写し ※出産の場合にあつては、母子手帳の写しのみ
(2) 同居家族の介護に従事するとき	<input type="checkbox"/> 介護保険認定通知書の写し
(3) 事故または災害にあつたとき	<input type="checkbox"/> 事故証明、り災証明または保険請求書等の写し
(4) 3親等以内の親族の冠婚葬祭に出席するとき	<input type="checkbox"/> 案内状または開催通知等の写し
(5) 仕事の出張等により養育することが困難なとき	<input type="checkbox"/> 出張命令書または勤務命令書等の写し
(6) ひとり親家庭で児童の養育をすることが困難なとき	<input type="checkbox"/> 区が求める証明書等の写し ※相談員との面談の際にお知らせします。
(7) 育児疲れや保護者の疾病等により育児支援が必要であると区が認めるとき ※疾病等を理由に利用する場合は、当所にて保護者の方の通院状況や利用の必要性を医療機関等に確認させていただくことがあります。	<input type="checkbox"/> 区が求める証明書等の写し ※相談員との面談の際にお知らせします。
(8) 前各号に掲げるもののほか、区が特に必要があると認めるとき	<input type="checkbox"/> 区が求める証明書等の写し ※相談員との面談の際にお知らせします。

<提出書類>

- 利用申請書 子どもに関する情報シート及び補助資料（4枚） 緊急対応及び感染症に関するお願い
根拠書類 住民税非課税証明書（※減免の方のみ）

<利用できる日数と入退所時間>

利用できる日数	利用月及び1回の利用は6泊まで ※6泊必ず利用できる訳ではありません
入所時間	二葉乳児院：9時～15時30分 / 託児園anton：9時～17時
退所時間	翌日午前9時～17時まで（二葉乳児院は9時から16時）

- *受付は利用希望日の2週間前（休日等の場合はその前日）から承ります。
*月をまたぐご利用は月末までが受け入れ月の泊数となり、月またぎの泊数は帰宅の月の泊数となります。
*日帰りのご利用はできません。また、利用時間は24時間までが1泊です。
*お子さんの状態で最初から連泊をお受けできない場合もあります。
*入退所時間は入所先の状況で前後する場合があります。

<お預かりする施設> *ご利用施設は区が決定します。

施設名称	対象年齢
二葉乳児院（地域子育て支援センター二葉） 住所：新宿区南元町4	生後2カ月程度～満3歳未満児
託児園anton（託児園アントン：認可外保育施設） 住所：千代田区神田佐久間町4-11-4	0歳～未就学児 （主に0歳から2歳）

<利用料金・支払方法>

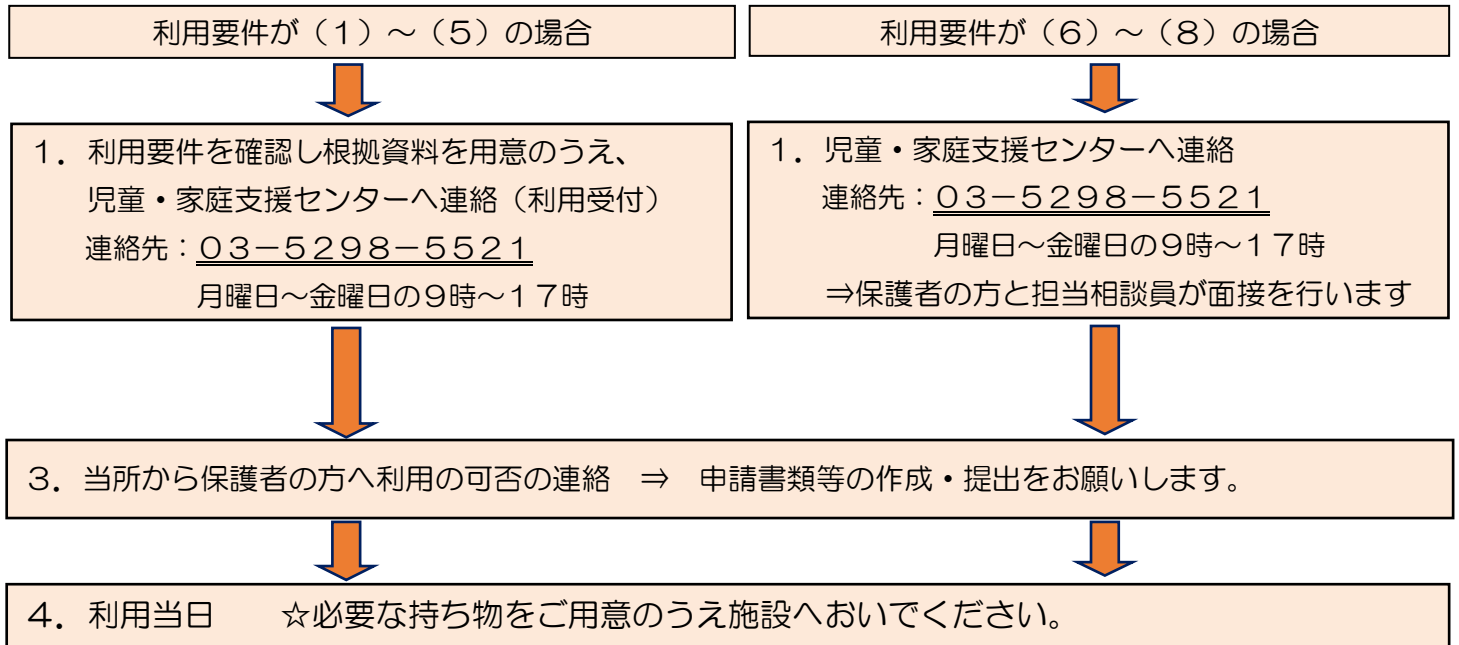
- 利用料金 3,000円（1泊あたり/24時間以内） *減免あり（詳しくはお問合せください）
支払方法 利用後に郵送する納付書にて、最寄りの金融機関でお支払いください。

<キャンセル料：託児園 anton のみ>

ご利用日の2日前（土・日・祝日・年末年始を除く、平日の2日前）の16時までに児童・家庭支援センターへご連絡ください。これ以降のキャンセルはキャンセル費用を発生します。

利用日前々日16時までに取り消し	無料
利用日前日16時までに取り消し	1泊あたり 単価の50%
利用日前日16時以降または当日の取り消し	1泊あたり 単価の100%

<申込みから利用までの流れ> ★利用希望日の2週間前から受付開始。（相談は随時可能）



<利用にあたっての留意点>

- * 利用料金の不払いや必要書類の未提出・虚偽記載等があった場合、次回以降の利用をお断りすることがございます。
- * 利用しているお子さんに緊急対応が必要になった際のお迎え者の登録が必要です。
- * 利用するお子さんや在籍のクラス、お子さんと同居のご家族に発熱者、感染症者がおいでの場合はご利用できません。
- * お子さんが2歳のお誕生日を迎えた後は、2歳から小学6年生までのお子さんを対象とした千代田フレンズのご利用が可能です。詳しくは児童・家庭支援センターへお問い合わせください。

<持ち物>

* 持ち物には記名をしてください。

- ①健康保険証 ②医療証（あればお薬手帳） ③母子健康手帳（未就学までのお子さん）
 ④着替え一式（上下の洋服、肌着、パンツ、靴下）×2セット ⑤歯ブラシ1本 ⑥パジャマ1着

<0～1歳まで>

施設指定外の粉ミルクと紙おむつを希望する場合はお持ちください。

問合せ先 千代田区立児童・家庭支援センター 子ども家庭相談係
 〒101-0048 千代田区神田司町2-16 神田さくら館6階
 電話：03-5298-5521 FAX：03-5298-0240

